

24北サ協第130号
2024年7月12日

15地区サッカー協会事務局 御中
各種連盟事務局 御中
各種委員会委員長 各位

公益財団法人北海道サッカー協会
審判委員会委員長 藤井 陽一

2024 / 2025年競技規則の改正について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして(公財)日本サッカー協会より通達が届きましたので添付にてお知らせします。

本通達における、(公財)北海道サッカー協会が主催する各種大会での適用につきましては、2024年9月1日から施行といたします。ただし、「第4条-競技者の用具」の「アームバンドの着用」に関する規定の適用につきましては、チームの準備等を考慮し、2025年4月1日からの施行といたします。

なお、前述の施行日に関わらず、2025年3月31日までの間は、現競技規則(2023/2024年)・新競技規則(2024/2025年)のどちらを適用するかを競技会毎に確認していただき、競技会規程等において明記してください。また、代表者会議や監督会議、マッチコーディネーションミーティングの都度確認を行ってください。

ご不明、ご質問がございましたら当審判委員会までお問合せ下さい。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

謹白

記

1 資料添付

2024年5月23日付け、日サ協発第24050009号(公財)日本サッカー協会からの通達等
※ 競技規則の主な改正についての説明用映像は、(公財)日本サッカー協会のホームページに掲載されていますので、参考としてください。

2 競技規則の改正に関する問合せ先

(公財)北海道サッカー協会審判委員会 指導者部長 村山 尚哉

E-mail village.mountain.n@gmail.com

以上